

第2回 田原市都市計画マスタープラン改定委員会 議事録（要旨）

日時 平成27年10月5日(月)15時～

会場 田原市役所南庁舎 4階政策会議室

(開会、街づくり推進課長挨拶、欠席委員・代理出席委員の報告については省略)

【委員長挨拶】

委員長： 前回から2か月、大学は夏休みでしたが私も色々な所で勉強した。今日は第2回の委員会です。予定は2時間、5時終了を目指しますのでよろしくお願いいたします。

【議 事】

議事に先立ち、委員長から、委員会の議事内容について発言者名を伏せた上で議事録を公開するため、録音を許可することが発議され、全委員の了承が得られた。

委員長： 本日の議題は「1. 将来都市フレームについて」、「2. 都市づくりの理念と目標について」、「3. 将来の都市構造について」となっているが、それぞれ関係しているので通して説明をお願いし、その後議論する。

事務局： 次第の順番であるが、まず「都市づくりの理念と目標について」及び「将来の都市構造について」の説明を行い、その後、「将来都市フレームについて」を説明して議論をお願いする。

(資料3「都市づくりの理念と目標(案)」、資料4-1「将来都市構造(案)」及び資料4-2「集落拠点の設定方法」を説明)

委員長： 前回のマスタープランの将来都市構造から、名称も含め変更されている。前回は、田原市街地、渥美市街地、赤羽根市街地が、「中心拠点」、「市街地拠点」と位置付けされていた。今回は、「都市拠点」、「準都市拠点」、「市街地拠点」と位置付けされ、名称が変更された。私の印象では、前回は、田原市街地は田原市において最も重要であり、中心的に整備を進める「中心拠点」として位置付け、渥美市街地と赤羽根市街地は「市街地拠点」として同等の位置付けを行った。今回は、渥美市街地と赤羽根市街地は「準都市拠点」と「市街地拠点」として分けた。また、観光、交流に関しても伊良湖を特に位置付けている。前回のマスタープランより、集約すべきところと、そうでないところを明確にし、メリハリをつけた都市構造をつくり、施策を進める方針が打ち出されていると感じる。あとで説明があると思うが、人口フレームを考えると、これまでのように増加しないことから、人口減少を食い止めることと関連していると思う。それぞれの市街地をどのように位置付けるかについての議論が必要である。今は都市構造図という絵であるが、その位置付けがこれから施策を進める上で反映される。

集落に関して前回は「中心集落生活拠点」と「集落生活拠点」の二段構えで設定されている。今回新たに拠点となる集落の設定を考えたが、拠点として抽出された集落が、津波被害

が想定される地区と重なり、被害が想定される集落を拠点として位置付けるには問題があることからその選定法を変更し、市民館のある集落を「コミュニティ拠点」として位置付けた。これについての議論が必要である。

「都市づくりの目標」は今回明確にスッキリと5つ設定されている。前回は細かく項目をあげており、今回のスッキリしたものはよいと感じる。今回提示された5つの目標に関してご意見を頂きたい。

委員： 資料4-2で「集落拠点」の説明があり、津波被害の関係から「コミュニティ拠点」としたとのことだが、「集落拠点」と「コミュニティ拠点」の違いを説明していただきたい。

事務局： 「集落拠点」は、市街化調整区域の人が、市街化区域に行かなくても生活ができるように、市街化調整区域内において土地利用計画や施策を行って、施設の立地を凶る地域を位置付けようというものである。一方、「コミュニティ拠点」は校区でまちづくりを行う拠点である。土地利用の拠点とコミュニティの拠点の違いである。「集落拠点」は新たに方針を立て拠点づくりをする。「コミュニティ拠点」は今ある校区のまちづくりについて市民館を中心に行っていく拠点である。

委員長： 前回のマスタープランでは「中心集落生活拠点」と「集落生活拠点」に異なる位置付けをしているが、具体的な施策として実際に市として異なる施策を行ってきたか。

事務局： この5年間では行っていない。それも踏まえ、新たな拠点の設定を考えた。

委員長： 拠点の位置付けを行うことは、今後このマスタープランの議論をする上で位置付けを踏まえた施策を考えていくことになると思う。位置付けが異なる政策を行うための根拠付けとなる。

委員： 「集落拠点」には生活関連施設が現時点で集約しているが、津波による浸水の心配があるので、一段階下げた「コミュニティ拠点」とすることは、その地区に住んでいる人にとって、津波の心配に加え人口の流出を進めることにつながる感じがする。それが行政の方針として良いのか私は疑問に感じる。

事務局： 格下げしたと捉えているが、「コミュニティ拠点」は今までのマスタープランの位置付けと同格と考えている。ただ、それより一つ上のものがないかとして「集落拠点」の検討を行った。一段上の設定を検討したが、津波被害が予想されるところに、どんどん住んでくださいとは言えないので一段上の「集落拠点」設定をやめた。

都市建設部長： 津波被害への対策は、「コミュニティ拠点」と「集落拠点」で扱いに差を付けてはいけない。「集落拠点」に他の地区とは異なる津波対策をすることは望ましくないとの観点から、各20校区の「コミュニティ拠点」における津波対策に違いはないとの考えで「集落拠点」の設定を行わず、「コミュニティ拠点」の設定のみとした。

委員： 最初になぜ名称を変えたのか。同じなら変える必要は無いのではないか。

委員長： 前回は「集落生活拠点」があり、その中でも拠点性の高いものを「中心集落生活拠点」と位置付け、二段階の設定をした。私の推測ですが、「集落生活拠点」のみにすると「中心集落生活拠点」を無くしたことになるので、名称を変えて、全てを同等にしたのではないかと思う。

委員： 結果として、そこに課題があるのに何も対策をしないのはよいのか。田原型コンパクトシティは実際にあるのか。有名無実な、わけのわからないことを掲げることが計画なのか。ただでさえ過疎化が進み、その上津波被害の問題があり、過疎化が一層進むことが懸念される。津波被害の危険性はあるが、何とかそれを改善することで住み続けてもらう方向で、住民の

意向を下支えしていく意見は、津波防災の方でも一致している。津波の危険性のあるところから撤退する話はない。しかし、施策は何もないのはいかがなものか。前回のマスタープランにおいて先生方の頭脳を結集して、長大な計画をつくって何もされていないのはいかがなものか。何もなされていないことが気になる。

委員長： 何もしてないとの意見です。市街地は色々あると思うが、集落拠点はいかがか。

事務局： 集落拠点としてではなく、集落としてひとくくりにして、取り組んでいく。今回のマスタープランで「将来も持続可能な集落づくり」が目標にあり、集落に対する施策は考えていく。

都市建設部長： 私が無いと表現したのは、「コミュニティ拠点」と「集落拠点」の施策上の大きな違いはないとの意味である。何もしないということではない。20校区の拠点、市街地を除くと20校区ではないが、それぞれに対して施策を行っていくので、グルーピングを行いその中に「集落拠点」を設定する必要はないと考える。

委員長： 国土形成計画の中で「小さな拠点」が位置付けられた。これは大きな拠点にすべてを集約すると誤解されないためにも、中山間部や農村部においては従来からの拠点を大切にする。しかし、人口減少のなかで全ての地区を残すことは不可能であることから、集約的な所を設定し、場合によってはその人口を増やすとか、施設の整備を行うとか積極的な対策をしていくのが国の新しい方針である。田原市においてはそのような施策が行われてこなかったかもしれない。田原市の特徴は、小さな集落が数珠状につながっていることである。持続性を考えると、その全てを同じように扱うことは出来ないことから、それぞれの地区で住民の方が取り組みをしているが、行政的にどこに重点を置くべきかのメリハリをつけた方が、地域全体としてよくなると思う。それに津波を絡めると難しい面がある。集約には“公民館をつくる、郵便局をつくる等の機能的、施設の集約”と、“人口をそこに集める、増やす集約”の二つがあると思う。その両方をどうするかが、今回の大きなテーマであることから、引き続き皆さんから意見を伺う。ここで結論を出す必要はないと思うが、事務局でも検討いただきたい。

委員： 「コミュニティ拠点」ということで市民館のあるところが設定されている。施設を中心とした設定で、これはこれでよいと思う。市民館を中心としたコミュニティはよいと思う。

委員長： ここでは、人口を増やすところとしての位置付けではなく、市民館という都市施設を中心とした位置付けがされている。

事務局： 前は、市民館が無くても集落として一定規模以上あれば位置付けがされていた。

委員長： 今後集落拠点を考える上で、地域からの観点でご意見を伺いたい。

委員： 赤羽根では、市街化区域が中心となっているが、西と東に若戸や高松がある。これらはすべて旧赤羽根町になる。これらは昔から文化的につながりがある。20校区で個別に分けると今までのつながりが分断される。今までの良いものは継承していきたいので大切にしたい。

今、若者が結婚して、自分のところでは家が建てられないので田原に出て行き、農業をするために赤羽根に通うということがあるが、田原には出ないで、旧赤羽根町内に家を建てて住むケースがある。それは、昔からの習慣や地域のつきあいがあるので地元、地域から出たくない、という意識があるためである。地元を出ることにはデメリットが発生する。

以上のことから、20校区の小さな単位でなく、もう少し大きな単位で施策を進めた方がよい。

委員： 田原市街地においても水害の危険個所が存在し、中には一次避難場所を変更しないといけない地域がある。堤防がしっかりしているので現実的には大丈夫だと考える反面、県の予想をみると浸水の可能性はある。市民館が非常に低い位置にあることから、市民館以外を避難所としている。他の校区は市民館が避難場所となっている。水害に関してまちなかではどのように考えたらいいかかわからない。

委員長： 田原市街地を中心拠点と考える場合も、津波浸水被害を考慮しなければならない。津波対策をしたうえで人口を増やすことを考えなければならない。その場合、集落における人口についても検討の必要がある。

事務局： 城下田原線は、道路整備と合わせて防波堤機能も持たせるというものであり、その早期整備を要望している。それを市街地の津波対策の一つと考えている。

委員： 津波浸水は非常に難しい案件で、それによっては大きく構想を変更する必要が出てくる。

委員長： 資料3の都市づくりの目標で、2番目に「地震・津波等の災害に対する安全・安心な都市づくり」があり、強く打ち出されている。前回のマスタープランではここまで強く出されていない。これは今回のマスタープラン改定の目玉である。小さな拠点に関しても3番目の目標の「地域特性を活かした拠点にふさわしい市街地づくり」で明確に打ち出している。1番目の「地理的条件を克服する広域ネットワークづくり」は後の方でもよいのではないか。

委員： 平均的な集落の上に、ランクの上の集落を位置付けるのは難しいとの話は理解したが、市民館のある集落を一律にフラットにし、没個性化させるのはどうかと思う。今回あげていただいた資料においても、それぞれの集落にある施設はバラエティに富んでいる。先ほどの小さな拠点づくりも、集落の中で福祉とか、子どもの教育とか、店がある場合は日常の買い物ができるとか、複合的な要素がある。その複合性が求められていると思うことから、そのあたりを見て行ったらどうかと考えている。全てをコミュニティ拠点にするのではなく、福祉系の施設がある集落は福祉が強い集落であることから、それを名前に入れた拠点とするなど、色を付けることができるのではないか。少なくとも今あるものは維持していく集落とすることがよいと思う。

委員長： ひとかたまりに拠点を作ってその他は住宅のみではメリハリが強すぎて、現実的ではない。現在は色々な経緯があって施設が分散して立地している。それをひとかたまりにすると今まで使っていた近所の人が不便になるので、福祉的な機能とか、集会的な機能とかいろいろ機能が家から徒歩で20分圏、車で5分圏にカバーできるとか、そのような「輪っか」が有ってもよいように思う。無理に拠点を作っていくことが実際には難しい。逆に現在ある施設を無くさず維持していくことが、地域の中では大事である。大きな「輪っか」、圏域はある程度必要であるが、その中に拠点をつくることは費用が掛かるし、難しいと思う。多重の機能の生活圈でもよいと思う。集約を前面に出しすぎて、実現不可能な計画はよくないと思う。現在のサービスを維持しておくことを考えることが現実的である。その辺りも検討していただき、ある程度の圏域で機能が重複していてもよい。

委員： 実際の改定版マスタープランにおいては、資料4-2のStep3のように地名で表現されるのか、Step2のように図面で表現されるのか。Step3の地名表現に違和感を覚える。実際の改定版のマスタープランではどのような表現になるのか。

事務局： 資料4-2は、集落拠点の検討経緯・結果を説明するための資料であり、改定のマスタープランにこの資料を載せることは、現段階では考えていない。

委員： 将来都市構造図について、渥美半島が東西に延びている関係上、東西の道路は整備される

方向で検討されているが、テーマである「街と町をつなぐ」を考えると、東西はこれでよいと思うが道路網として南北のつながりを考える必要がある。一例をあげると、和地と福江を結ぶ線を整備するように考えてほしい。

委員長： これは検討課題であり、図の表現と、施策をいかにしていくかを考えていく必要がある。

都市建設部長： 現在、道路整備計画も併せて検討を行っている。まだここに表現しきれていないものがある。今後この委員会にも提示していく予定である。時間的な問題はあるが、マスタープランに載せていきたい。

県都市計画課： 2点ほど伺いたいと思っていたのだが、そのうちの一つは、市街化調整区域の集落をいかにしていくかで、いまその議論を伺い、出尽くしたので私からの意見は無い。もう一つはネットワークの確立を掲げていて、資料を見ると道路整備を図ることが所々に書かれているが、コンパクトシティプラスネットワークの意味は、高齢化が進む中で、一般的には自動車を運転できない人が容易に移動できる方法、公共交通を考慮したネットワークだと思う。ネットワーク整備は単に道路が整備されれば解決されるのか、それ以上の何かを考えているのか。その辺りを伺いたい。

委員長： 具体的には道路整備しか書いてない。実際には道路があっても、バスが走るのか、人が歩くのかでは全く違う。このことは都市整備的な要素が強いと思う。ソフト的なところはいかがか。

事務局： 目標以外のソフトの部分はまだ書かれていないが、田原市において公共交通カバー率は比較的高いと思うが、当然公共交通に関する施策も考えていく。総合計画の土地利用の方針の中でも一番の課題として半島のハンディの克服があげられている。防災の観点、救急医療搬送の時間の短縮、生活の1時間圏内の拡大等を考えて都市構造を作成している。

委員長： 次の将来フレームに行く前に、私が気になっている部分を述べる。

都市づくりの目標は5項目にまとめられてわかりやすいが、前回のマスタープランと比べてみると若干抜けている部分がある。田原らしさを強調するためには、観光・交流の視点が抜けているので盛り込むべきである。また、田原市は海も農地も自然も豊かであることから、そのことにも言及すべきである。

田原市の目指すコンパクトシティの図では、各集落間のつながりが無く、田原、福江、赤羽根の市街地に依存している形になっている。田原市の場合は道路に沿って小さな集落が数珠状につながっていることが一つの特徴である。それがまた中心とつながり一つの圏域を構成していることがイメージできる模式図にしていきたい。

次に、資料2の将来都市フレームについて説明いただき、検討する。

(事務局より、資料2「将来都市フレームの設定(案)」を説明)

委員長： 大変難しい計算だが、結論からいうと将来人口が何人増えて、現在の市街地の中で対応する部分を引くと拡大すべき面積はどれだけになるか。

事務局： 1,481人への対応が必要で、現在の田原市街地の密度である40人/haで計算すると37ha必要となる。

委員長： それはミニ開発等で対応できる広さではない。計画的に整備をする必要がある。

複雑な計算から推計されており分かりづらいが、推計の前提は人口がこれまでどおり推移すると減っていく。それは困るので人口減少対策の施策を行う。では、どのように増や

すのかは、豊橋市などへの転出を食い止める。根拠として、田原市に通勤で勤めているが田原市に住んでいただくことは考えられる。人口をどれぐらいにするか。子どもの数を増やす、出生率を上げる。これは田原市だけでは難しいことではあるが、国が設定している数値により推計する。社会移動は何を根拠に算出したか。

事務局： 人口ビジョンで設定された人口から、自然増分を除いたものを社会増とした。

委員長： これは、ここでの計算でなく、田原市の人口ビジョンによるものを踏襲している。自然増による赤ちゃんには親がいるので新たな住宅は必要なく、その分を除いて 5,500 人分の住宅が必要になる。それをどこで対応するか、今ある空き地、空き家で対応するとか、その配分は色々議論があると思う。しかし、今回の計算上では、福江市街地と田原市街地で可能な限り受けて、それでも対応できない部分は市街地拡大で対応する。それをまとまった開発で受けるとすると資料のようになる。また、市街化調整区域の人口減少は食い止められない前提である。市街化調整区域の人口減少が止められれば、新規開発は必要ないと考えられることから議論の余地がある。

事務局： 参考として、福江市街地の未利用地は約 18ha、人口密度は 28.6 人/ha、赤羽根市街地の未利用地は約 12ha、人口密度 26 人/ha で、田原市街地の人口密度は 40 人/ha である。

委員長： 新規開発の住宅団地の人口密度は約 40～50 人/ha で、敷地の大きさで異なる。拡大する面積は今後議論すべきである。マスタープランの目標人口を人口ビジョンと異なるもので設定することは可能であるか。

事務局： 市が人口ビジョンで設定した人口なので、合わせる必要がある。

都市建設部長： 田原市のまち・ひと・しごと創生総合戦略において人口 61,000 人を定め、あらゆる施策、対策を講ずる方向である。それを別のセクションで検討を行っている。

委員長： 人口に関して豊橋市と取り合いにならないか。

事務局： この 5 年間に東三河で住居系の市街化区域を拡大したところはない。

委員長： 田原市は市街化調整区域の開発許可の運用を厳正に行っているので、市街化区域を拡大しないと住宅団地が出来ない。これからは都市間競争よりも、協調していかなければいけないと私は思う。豊橋市からの人口を当てにするのはいかなものかと思う。

委員： この計算によると、今のままで推移する推計が約 53,000 人で、それを 61,000 人することから、この上昇分の対応が必要であるとの考えであるが、それが無ければこの理屈は成り立たないのではないか。上昇が無く約 53,000 人の場合の計画づくりであれば、市街化区域の拡大の根拠がない。上昇分を見越しても人口は減少している。したがって、今のままでもまかなえると考えるのが普通である。まち・ひと・しごと創生総合戦略の推計は、出来る限りのことをして人口を増やす考えであるが、この資料では、新たに市街地に住む人口は市街化調整区域からの移動を考えている。

都市建設部長： これまで、総合計画をはじめ自治体が定めるとの計画でも、人口拡大の路線で来た。しかし、その反省はしきりにされている。まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口のベースになるのは、田原市の特性としてトヨタに委ねられる部分大きい。従業員が一時期 1 万 2 千人だったのが今は 8 千人で 4 千人減少している。期間工も以前は 3 千人以上いたのが現在は減っている。プリウスの新車の生産が他工場で行われると、従業員がそちらに移動する。田原市は臨海部の企業、特にトヨタに左右される。トヨタの従業員約 1 万人の内 6 割以上が豊橋市から通勤している。この 6 千人が豊橋市から田原市に通勤している実態がある。昭和 54 年のトヨタの創業時に受け皿として団地をつくったが、世界的企業となり海

外に進出した。61,000 人の目標数字は、居住に対していろいろな策を講じながら、従業員 6 千人以上、その家族も含めると 1 万数千人に対して、職場に近いところへの移動があり得るとの考えから出された数字である。

委員長： 自然増と社会増を分けて、出生による自然増を除く考え方は、今までに見たことのない特別な計算方法である。人口が減るのになぜ市街地を拡大するのかに対しては、市街化調整区域において人口が減るのは止めずに、人口の再配分で田原または福江の市街地で人口を増やすという考え方である。それは市内の集落からの移動のみでなく市外からの移動に対しても土地、建物を用意する必要がある。これが大枠としてあって、あとの細かいケースはそれぞれ考える。今回の計算が特殊なので、途中の計算の再チェックが必要である。

事務局： 将来都市フレームに関しては案である。市街化調整区域に関しては現段階で施策がはっきり見えない状況であり、それが決まった時には市街化調整区域での人口の設定をする。今はその設定の無い将来フレームである。

委員長： ある市において、人口は増えないが新規市街地が必要である理由を、親が 2 人、子どもが 2 人の 4 人世帯が、子どもが独立して 2 人世帯になる。その後親のどちらかが亡くなり 1 人世帯になるという形で平均世帯人員が減っていく。そうすると、人口は増えなくても新しい住宅は用意する必要がある。子どもが結婚して土地や建物が必要となる。したがって新たな開発が必要であるとしたところがあった。その方がすっきりして、分かりやすい。計算が複雑なので、シンプルにした方がよいと思う。結果は同じであっても、あるところでは減って、あるところは減らない、全体では減る。そこで人口の再配分をする。そこで住宅用地が必要になる。もう少し単純に出せる気がするが。

事務局： 表は根拠資料で、ゾーニングは中心市街地活性化基本計画において位置付けられている。その内容を実現性について細かい検討を行う。

委員長： 実際に田原や福江の市街地の空き地、空き家に、びっしり家が建って、人が住むことも現実性からかけ離れている。実際に空き家や空き地がゼロになることはなく、どこかに基準を置かないといけませんが、それは想定するほかない。もう少し説明の根拠資料がシンプルな方が分かりやすいし、計算間違いもない。ただ、市街化調整区域の人口はある程度減っていくことを前提にするのかどうか、これから必要になる市街地をどこに作るか、地域の人口は今後どうなるのか、空き家、空き地はどうなるのか、といった検討は必要である。

委員： 赤羽根の人口が増えているが、現実的には増えるはずがないと思う。しかし、高齢者は増える。もう一つは、推計のグラフはなだらかな線になっている。推計なのでなだらかなのはあるのだが、実際にはある日突然変化が起きる。大きな災害が起きればそうなるが、災害が起きなくても実際には突然の変化がある。それは学校の統廃合や、病院の閉院などであり、いろいろな要素が入りこんでくるので、このようなめらかな変化は赤羽根にはないと感じた。人口が減っても住宅が必要な状況は実際に赤羽根でもある。農業をするにしても現在の家の道路が狭いので大きな車が入れない。新家をつくりたいが、自分の農地を削るわけにはいかない。また市街化調整区域は規制が厳しくて住宅が建てられないという状況である。家を建てたい要望はあるので規制を撤廃すれば住宅が建ち、赤羽根は人口が増える可能性はある。空き地に関しても 35 件あり、すぐにも住めるものが 12 件ある。それらを活用することは可能である。しかし、漁業のまちであり道が狭いことから、新たな住宅地は必要であると考え

委員： 前回の議事録をみると、「前回のマスタープランにおいてプラスの人口フレームにも関わら

ず、市街化区域の拡大は行わないと結論付けている」とあり、前回のマスタープランでは市街化区域の拡大は行わないという結論があったと推測できる。今回のマスタープランにおいて市街化区域の拡大を行わなければならないようになっているが、それは変更になるのか。

事務局： 前回のマスタープランにおいては市街化区域の拡大は行わないことになっている。空き地、空き家などにより対応できるとの考えで、計算して結論を出した。しかし、人口が減ることが予想され、市としても人口を減らしたくない。何らかの対策が必要であると考えた中で、臨海部からの需要はあるとのこと、また今の市街地内で小さな開発を行うより、豊橋市に近い位置、臨海部に通うのに便利な位置に住んでいただき、人口減少を食い止めていく施策が必要であるとのことから今回拡大を検討している。

委員： 田原地区のコンセプトは、理由は今の話で理解した。先ほどの資料の説明の中で、福江市街地に 480 人分の配分があるとのことだったが、福江地区として市街化区域の拡大は考えていないか。

事務局： 各市街地における拡大は、長期的に人口、文化等を踏まえて考えていきたい。今回のマスタープランに明記するかは未定だが、検討していく。

委員： 渥美地区において浸水予測地区が多くある。このことを不安に思っている人もいるので、計算だけで考えるのではなく、実状からどこに必要なのかも考えていただきたい。

委員長： 人口は減るが、新規の開発も必要であることに関して、御意見はあるか。

委員： 外から来る人の住宅探しは、物件が 1 件あってすぐそこに決まるものではない。何件もの物件を見て、探して決める。魅力のある住まいを複数提供しないと住んでもらえない。豊橋市から田原市に通勤している人を取り込む話であるが、相当大きなエネルギーが無いと引っ越してこない。引っ越しには子どもの転校などがあり大変である。

委員長： 豊橋市と比べて、田原市を選択する場合の魅力は何か。

委員： 一番は勤務地に近いことである。土地が安いことはあると思うが、事前に情報がどの程度得られるかにもよる。ただ、臨海部は三河田原駅から離れており、自家用車以外の移動手段が無く、外部から来る人はタクシーまたは送り迎えになる。バスなどの交通手段があれば変わる要素はある。

委員： 安全な場所への移住の観点から、市街化調整区域の市街化区域への変更はよいと思う。また地区計画を活用して新たな居住環境をつくることもよいと思う。

委員長： 量的に市街地を拡大するにしても、新しい、魅力のある環境をいかに作れるか、住宅もあるし、プラスアルファの何かが必要となる。単に安い住宅を供給すればいいわけではない。

県としては市街化区域の拡大は抑制する方向で対応していると思うが、現在の方針はどのようなになっているか。

県都市計画課： 前回の委員会でも報告したが、第 5 回の区域区分の見直しの目標年次が、平成 32 年度になっている。単年では出来ないので数年前から検討を行う必要がある。具体的には来年度以降徐々に検討をしていく。田原市のマスタープランが今年度策定予定であり、その時点で県の方針は出していない。フレームそのものの話は、今回の田原市のマスタープランは市域のみで検討しているが、県は県域全体で考えなければならないので、田原市が属する東三河都市計画区域全体でフレームを定める。考え方は、今後人口が減少していくことから、人口のみの考えでは市街化区域の拡大は不要となる。そうではなく、何らかの考え方をプラスする。世帯当たりの人員とか、世帯当たりの敷地面積とか、そのようなことから検討していくのではないかと担当者は言っている。来年度以降の検討となることから、今の段階で具体

的なことはわからない。

委員長： 今回のフレームの計算は複雑で、県に持っていても、市民に対する説明にしても、分かりにくい計算となっている。赤ちゃんは20年たっても家を持たないと言っても、それはそうかもしれないが、いかがなものか。将来フレームを人口密度だけで考えるのもどうかと思う。もう少し大きなビジョンの中でのフレームなので、いろいろな観点で検討した場合どうなのか、もう少しシナリオを検討するのがよいと思う。

県東三河建設事務所： 事務局から説明のあった、資料4-1の広域連携軸の渥美半島縦貫道に関して今回のマスタープランで一步進めたいとのことであり、持ち帰り、今後の展開について考えたい。

委員： 集落のところで気になったのは、都市的な思考が非常に強い。3千人程度の集落を無理やりつくるような印象で、都市的な規模の論理にとらわれているように感じる。一般的に市街地調整区域の集落で千人以上いること自体特異なことであり、その中身を検討しないで、「コミュニティ拠点」としてひとくくりにしてしまっていることが残念である。

委員長： 公共交通に関して、鉄道、バス以外の最近ある地域型、ボランティア型で、地域により買い物難民をなくす等の取組みが行われている。徒歩と自転車、それから地域型でコミュニティ型の移動支援、コミュニティバス、公共のバス、鉄道、それらがお互いに連携しながら地域のネットワークができていくと思う。地域での生活圏といったとき、どのように支えるか。現実的には自動車があり、自動車により地域の生活を支えているとは思いますが、高齢者が増えてきたときにそれが不可能になることを言わないといけない。そしてそれをどう支えるか。現実には自動車を使つての移動もあるので、それらを圏域の中でいかに考えるか。そのための道路整備であり、車を使わないのに道路整備をするのかということになってしまう。そのあたりの、現実と望ましい姿を分けて、いかにして公共が地域コミュニティを支えるのかを述べる必要がある。徒歩での生活圏について、中心市街地では前回のマスタープランに記載があったが、歩けるまちづくりは単に歩道を整備すればいいわけではないので、そのあたりを特に田原、福江、赤羽根の3か所の市街地では歩いて楽しい、安全に歩ける、緑がある、休めるなどの要素を加え、それに伴うプロジェクトがあるとよい。

三河田原駅より先の廃線跡地は、現在どのようになっているか。

都市建設部長： 渥美地区に少し残っているが、田原地区はほとんどない。一部は道路で利用されている。活用の要望はあるが、現実的には進んでいない。

委員長： 夏休みにニューヨークのハイラインを見た。空中に走っていた鉄道跡地を整備して、今観光地になっており、市民の憩いの場ともなっている。田原市でもどうかと思った。

前回のマスタープランに広域の自転車道も書いてあるのでそのあたりも、今後マスタープランをつくっていくときに盛り込んでいただきたい。今日は固いフレームの話が多かったので、楽しい、身近な、まちの暮らしが楽しくなる、魅力が高まる内容で展開していただきたい。

事務局： 長時間ありがとうございました。前回のマスタープランの残すべきところは残していく。これまではしっかりと検討すべきところに関して詩論していただいている。次回は全体構想の土地利用の方針、都市施設整備の方針、地域別構想の地域区分を検討いただく予定である。

以上